

# 答 サー ビスの水準を

# 整理し対応したい。 げ ないよう、 問題点

を 下

も要介護者も共に増加

市の

高齢

している中で、

国は要

# 早期発見のために 発達障がい

答 連携体制について伺う。 の 常に重要である。本市 期 よる保育士等への指 対策と就学に向けた 発見・早期支援が非 保育園等の巡回に 発 一歳半と三歳児健 達障がいは、

ಠ್ಠ 発見・支援に取り組ん 計 でおり、 談や家庭訪問で、 答 は考えていない。 保育園等の巡回 5才児健診の

早期

サービスから外されれ要支援者が介護保険

限を検討している。 2の特養ホーム入所制 利用制限と要介護1、 支援者の介護サービス

ば、認知症の初期対応



と考えるが。

この見直し案を撤回す

るよう国に要望すべき

困難な方である。

知症を含め在宅介護が

ムに入所中の方は、

認

要介護1・2で特養ホー

は深刻になる。

が加速され家族の負担

が難しくなり、

重症化

-才半乳児健診のようす(保健センター)

その他の質問

仮設住宅入居者等へ

# 質問を終え

保険料をおさめている いざ介護必要に なったら受けられず。 介護保険と言えるのか

ります。

③除染作業業務の把握 の買物支援は 補修費助成は 「一部損壊」 住宅の

られないのは問題

要となった時に、

受け

内容確認し検討する。

介護サービスが必

には示されていない。

報道はあるが、

具体的

国会に提案される

は、 係者で実施している。 ぎを、保護者を含め関 と専門家が提唱してい 就学に向けた引き継 5歳児健診が重要 実施する考えは。 早期発見・支援に 荒木千恵子 議員

入等、 以下の家屋であって と考えるが見解を伺う。 を行っているところで り、環境省に申し入れ 象とすべきと考えてお としては解体支援の対 る家屋については、 答 体について、 進捗率だが、 雨漏りや動物の侵 罹災証明が半壊 被害が生じてい 市

取組みについて伺う。 年程空屋が続きます。 って住む事を断念し 避難から3年が経過 方々の家屋につい 今後の空屋対策の 解体の申し込みは 帰 20㎞圏内について 還まで今後2



り、解体完了が25%の 込みが、1千83軒であ でなくても対応が必要 とあります。 問 なければ解体はしない 国では半壊以上で 半壊以上 今後の解 受付申し

すので、

防犯や安全面

を考慮し、

住民側に

たって、今後国と協議

して進めていく。

企業誘致を

他の地域で、仕事に着 いている方々がおりま ず家族や親元を離れて 問 若者が帰還できる 震災後、やむを得



解体が進む罹災住宅 (小高区)

1)浪江・小高原

発用

地

の跡地利用

は

2建物解体時期

ど順

番

の考え方は

3残った松の防潮

林維

持対策は

その

他の質問

入居が待たれる災害公 集団移転者には 少しでも早く宅地造成を 急ぐべきである。

について伺う。 望まれますが、 ような企業誘致が強く 竹野 光雄議員 取組み

り残されるもの等が

出てくると想定されま

しても、

基準以下

-で 取

げるような企業誘致に ネルギー分野もふくめ 努めていきます。 ト産業に力を入れてお  $\Box$ 力発電等、 ボット工学・ロボッ メガソー 若者の帰還につな 市では震災以降、 再生可能エ ラー・

# た賠償基準への

# 水井 清光 議員

行くのか伺う。 準なのか、また、それ るが、このことは、 民の損害賠償を求めて も含め、それ以外の市 の指針や東電による基 賠償を求めるとしてい 民の完全な原子力損害 原発事故による市 長の公約は、 国 どを通 ります。 事 機関への要望、 0) 13 に向け、

実現を目指してまい 項に応じた損害賠償

し、市民の個別

積極的に関係

見直

協議な

農業再生と振興に

ば「入口補償」となっ償の対象となる。言わ 転 国による全量買取への ついて、作付を自粛し て た水田が東電の損害賠 換が必要ではない いる現行制度から、

民の精神的につらい思

い、また、生活再建で

きるように、

東京電力

直しを求めて来ました と国に対しても基準見

原発事故による損

ものについては賠償を

害賠償の対象にすべき

求めて行きます。

水田実証試験田(原町区)

を、3区に設置するが

損害賠償担当部署

役割を伺う。

その他の質問 ●市長の公約実現の日

③農地活用なくして地 ②特定避難勧奨地点と 域の再生なし 無指定の賠償格差は

制を強化するためであ

談しやすい体

力災害賠償に向け、

市民の完全な原子

る。適切な情報の提供、

実態に応じ

心制 る。 として、 る。 家の参加を見込んでい 0) 答 13 参 ついては、 今年度は多くの農 のない確実な販路 度があり、 加を奨励してい 国による米の買取 市も備蓄米へ 政府備蓄 風評の

農業の再生復興は農地除染 で、働く事の出来る環 境整備が急務である。

金力の調査確認が欠け 東京地裁で敗訴。し 請求訴訟で、昨年10月 ストン社との損害賠償 前 も仮執行宣言付きで資 7 した根拠はなにか。 いた。今後改善する。 手企業の信用力、資 提とした措置だが、 GMG社はブリヂ 土地代金の即納を



だが、 たのではないか。 市長の従兄弟とのこと にあたっていた人物は て以来、本市との交渉 情実や便宜供与があっ 身内との折衝に

以上の対応はなかった。 常の対応であり、それ や商工労政課による通 する契約保証金を免除 上の義務の履行を確保 答 土地売買契約で、契約 3億円超の大型の 企業誘致担当理 事

> には至っていない。 現段階で具体的な結論 う同意を求めているが、

できない場合は、自

主

的に土地を断念するよ

限を定め、

融資が実現

先方企業との最終面

談

3月5日に行った

で、3月17日までの期

方針に、合意も履行も

「あれる」とは、

「おいっとは、

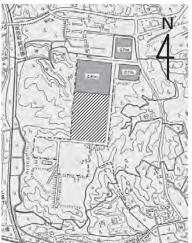
「ないっとは、

「ないっとは、
「ないっとは、

「ないっとは、
「ないっとは、

「ないっとは、
「ないっとは、
「ないっとは、

「ないっとは、
「ないっとは、
「ないっとは、
「ないっとは、
「ないっとは、
「ないっとは、
「ないっとは、
「ないっとは、
「ないっとは、
「ないっとは、
「ないっとは、
「ないっとは、
「ないっとは、
「ないっとは、
「ないっとは、
「ないっとは、
「ないっとは、
「ないっとは、
「ないっとは、
「ないっとは、
「ないっとは、
「ないっとは、
「ないっとは、
「ないっとは、
「ないっとは、
「ないっとは、
「ないっとは、
「ないっとは、
「ないっとは、
「ないっとは、
「ないっとは、
「ないっとは、
「ないっとは、
「ないっとは、
「ないっとは、
「ないっとは、
「ないっとは、
「ないっとは、
「ないっとは、
「ないっとは、
「ないっとは、
「ないっとは、
「ないっとは、
「ないっとは、
「ないっとは、
「ないっとは、
「ないっとは、
「ないっとは、
「ないっとは、
「ないっとは、
「ないっとは、
「ないっとは、
「ないっとは、
「ないっとは、
「ないっとは、
「ないっとは、
「ないっとは、
「ないっとは、
「ないっとは、
「ないっとは、
「ないっとは、
「ないっとは、
「ないっとは、
「ないっとは、
「ないっとは、
「ないっとは、
「ないっとは、
「ないっとは、
「ないっとは、
「ないっとは、
「ないっとは、
「ないっとは、
「ないっとは、
「ないっとは、
「ないっとは、
「ないっとは、
「ないっとは、
「ないっとは、
「ないっとは、
「ないっとは、
「ないっとは、
「ないっとは、
「ないっとは、
「ないっとは、
「ないっとは、
「ないっとは、
「ないっとは、
「ないっとは、
「ないっとは、
「ないっとは、
「ないっとは、
「ないっとは、
「ないっとは、
「ないっとは、
「ないっとは、
「ないっとは、
「ないっとは、
「ないっとは、
「ないっとは、
「ないっとは、
「ないっとは、
「ないっとは、
「ないっとは、
「ないっとは、
「ないっとは、
「ないっとは、
「ないっとは、
「ないっとは、
「ないっとは、
「ないっとは、
「ないっとは、
「ないっとは、
「ないっとは、
「ないっとは、
「ないっとは、
「ないっとは、
「ないっとは、
「ないっとは、
「ないっとは、
「ないっとは、
「ないっとは、
「ないっとは、
「ないっとは、
「ないっとは、
「ないっとは、
「ないっとは、
「ないっとは、
「ないっとは、
「ないっとは、
「ないっとは、
「ないっとは、
「ないっとは、
「ないっとは、
「ないっとは、
「ないっとは、
「ないっとは、
「ないっとは、
「ないっとは、
「ないっとは、
「ないっとは、
「ないっとは、
「ないっとは、
「ないっとは、
「ないっとは、
「ないっとは、
「ないっとは、
「ないっとは、
「ないっとは、
「ないっとは、
「ないっとは、
「ないっとは、
「ないっとは、
「ないっとは、
「ないっとは、
「ないっとは、
「ないっとは、
「ないっとは、
「ないっとは、
「ないっとは、
「ないっとは、
「ないっとは、
「ないっとは、
「ないっとは、
「ないっとは、
「ないっとは、
「ないっとは、
「ないっとは、
「ないっとは、
「ないっとは、
「ないっとは、
「ないっとは、
「ないっとは、
「ないっとは、
「ないっとは、
「ないっとは、
「ないっとは、
「ないっとは、
「ないっとは、
「ないっとは、
「ないっとは、
「ないっとは、
「ないっとは、
「ないっとは、
「ないっとは、
「ないっとは、
「ないっとは、
「ないっとは、
「ないっとは、
「ないっとは、
「ないっとは、
「ないっとは、
「ないっとは、
「ないっとは、
「ないっとは、
「ないっとは、
「ないっとは、
「ないっとは、
「ないっとは、
「ないっとは、
「ないっとは、
「ないっとは、
「ないっとは、
「ないっとは、
「ないっとは、
「ないっとは、
「ないっとは、
「 きに移行することになる されない場合、法的手続



-年以上 斜線部分が-"塩漬け"状態 (下太田工業団地)

## 質問を終えて

本市は3月27日土地 売買契約と立地協定を解 被った損失は大き 謎の解明待たれる

被った損害をどのよ 13

も債務不履行状態を

放

置したのか。

えないが、

何故その後

になったといわざるを

金調達はますます困

鈴木 昌一議員

P

# く土地代金の支払 の土地売買契約に基づの土地売買契約に基づ うに評価しているか。 う強く求めている段階 を、早期に履行するよ である。